令和８年度（2026年度）第3回北海道大規模小売店舗立地審議会第１部会　議事録（概要版）

１　日時
　令和８年（2026年）7月 24 日（金）　10 時00分～10時30分

２　場　所
　石狩振興局　5階　大会議室

３　出席者
（1）委員及び特別委員
　部 会 長　近　藤　弘　毅（北海学園大学経営学部教授）
　副部会長　小　西　麻　衣（中小企業診断士）
　特別委員　髙　橋　翔　（北海道大学大学院工学研究院准教授）
　特別委員　板　東　雄　介（小樽商科大学商学部教授）
　特別委員　藤　井　美智子（（一社）北海道開発技術センター　調査研究部　首席研究員）
　特別委員　津　軽　祐　一（岩見沢市経済部商工振興課中心市街地活性化推進係）

（2）事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	山　口　美由希
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	藤　田　幸
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	石　川　ひとみ
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	木　村　祐　城
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	平　泉　龍　弥
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	目　黒　大　貴

４　審議事項
　・「コープさっぽろ　すながわ店」第5条第1項（新設）の届出について
　・「マックスバリュ深川店」第6条第2項（変更）の届出について

５　議事要旨
（1）事務局（空知総合振興局）から、「コープさっぽろ　すながわ店」の法第5条第1項（新設）の届出について、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。
（2）　事務局（空知総合振興局）から、「マックスバリュ深川店」の法第6条第2項（変更）の届出について、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。